京城新報

人の一生は重き荷を負ふて遠き道を行くが如し急ぐ可からず

明治四十四年（紀元二千五百七十一年）
代金　一枚金二錢▲一ヶ月前金三十錢▲三ヶ月前金九十錢▲六ヶ月前金一圓八十錢▲郵稅一ヶ月十五錢
廣告　▲五號活字十七字詰一行金五十錢▲一號活字十七字詰一行金七十五錢
月曜日及び大祭日の翌日は休刊（日刊）
發行兼編輯人　高木久太郎
印刷人　松久卯一郎
發行所　京城西小門　京城新報社
電話六六三番　振替口座京城四五六番
仁川支局　仁川宮町三丁目　電話二一一番
東京支局　東京市京橋區南佐柄木町七番地

雜錄

●新領土の舊山河（八）

▲鴨綠江（六）

◎南方の患僅かに收まり北部再び戰塵の揚るを見る、半島に王者たる亦人生の不幸たり、明の正に亡びんとする天啓七年（朝鮮仁祖五年淸太祖天聰元年）明將毛文龍、遼の遺民數萬を率ひて皮島を守る、この地又た東江と名づけ本江の江口にあり朝鮮の西境及滿洲の東境を去る各八十里、對岸沿海の城寨を窺ひ滿洲を牽制し、朝鮮と相犄角す、淸帝貝勒阿敏等兵三萬を率て本江を渡り先づ文龍を破り長驅して平壤を陥れ二日黃州に抵り次で京城守を失ひ僞軍牙山に奔る仁祖遁れて江華にあり和を請ひ淸軍始めて班る。

◎此役や仁祖明朝と通交して未だ淸に服せず、鮮人の頑昧なる斯の如し、茲に於て淸の太宗親ら三軍を率いて進發し、崇禎元年十二月九日鴨綠江を渡り十三日平壤に到り途に進んで臨津江に次す、江水未だ合せず、東胤將に至らむとするに及び、水纔かに堅六軍畢く渡り、遂に京城を陥る、仁祖戎衣を著し兵仗を撤し世子と共に地に伏して降を淸軍に請ふ。

◎太宗の兵を朝鮮に用ふる彌、前後二回ともに僅かに三月を要する耳、是を豐公の征韓に比す、地理に於て便否の相違ありと雖、乃の遲速の差、霄壤も啻ならず、淸當日の雄威驚稱するに足る、今や果して如何、盛衰は回數なりと雖、强弩の末魯縞をうがつ能はざるを惧れむ。

◎吾人は今や鴨綠江史の最も趣味深き部分、即前後二回吾が精毅の江の名を永久にしたる勇ましき戰鬪よりを誌さざる可からず、雖然余や元來市井の商賈、何ぞ龍攘虎搏の活劇を書くに適せん、南冥先生の巨筆恐らくは當るべし余敢て當らず。

◎安奉線及鴨綠江鐵橋は豫定の如く十一月一日共に其開通式を擧行せられんとす、過日の洪水の爲鐵橋の一部破損し豫定の期日に竣功せしめ得るやの疑惧ありしも、當局者の熱心により如上の好結果を得たるは國慶の致りなり然からば即十一月一日午後一時、滿鮮間の直通列車は初めて本江を橫斷すべし、換言すれば天長の佳節を祝するの日は朝鮮は滿洲と握手するの日なり吾人は須く一大白を擧げて謹で萬壽の萬歳を祈り併せて滿鮮及開通の祝賀をなさゞるべからず。

雜報

●群山通信（十月廿六日）　愛水生

▲本月上旬以來病に臥せ、爲め暫く讀者諸君と相見へなかつた尤も此間當港に於別に報道すべき程の事柄もなかつたが近頃諸種の問題（從來よりありし問題なれど）一時に頭出せし觀ありて當港を中心として大に當地方人士の耳目を聳動して居る

▲一、群山日報がある一時非常なる內紛擾の爲め再度の出生覺束なかりし群山日報も爾來當港官民有力者の調停其效を奏し愈々來月三日の天長節を期し新聞を發刊することとなり久しく結れて解けざりし同社の紛擾も茲に目出度一段落を告げたされど這般同社の形體は新聞社として頗る珍無類の組織なるを以て忽ち世間の物議を招き引て斯業界の一問題となつて居る吾人は今茲に故さらに同社組織を擧げ是非善惡を論評せざるべし借問す群山日報は斯かる不具不健全なる組織の下に果して社會の木鐸として其任務を全し而して健全なる發展を爲し得るや否や

▲二、築港問題である本年七月以來度支部稅關工事部により着手せられし當港々灣の測量調査も既に大體實地の調査を了り目下當局整理中とのことで遲くも十一月中には終結を見るならんと云へば不遠總督府の豫算にも確實となり計上せらるゝに至らんもさて何の位の程度に於て築港案の決定さるゝかが問題で當港人士が一日千秋の思をなし其解決を待ちつゝあるも畢竟之が爲めである現時當港の狀態より見れば實に無理もない次第である

▲三、米稅撤廢問題にして當港の如く二六時中米の取引を以て生命とし然も本年の如く內地と朝鮮と共に米作豐饒にして米價低落せんとする際內地に於ける輸入米の關稅の復舊は（本月下旬より）朝鮮の米界に取り苦痛を感ずること非常に大なるものであるから近頃遽に復此問題を喚起せらるゝに至つたのも決して無理ではあるまいこの問題は當地方否な寧朝鮮全体より見て農民一般の死活を制する重要なる大問題であるから八道到る處靡然として相呼應して米稅撤廢の運動に狂奔し既に當港の藤井寬太郎氏の如きは其中堅となり身親しく內地に出張して熱心當局者の間に奔走しつゝあり目下如何に本問題の解決の必要時期迫りつゝあるかを想像するに餘りありである（未完）

外事一束

▲北京　人心の恐慌愈甚しく各列車は避難大小官吏の家族荷物を滿載す爲に

▲大淸　其他各銀行の取付益激甚を加へ譚、那兩大臣亦家族を天津に送致す

▲淸廷　には實任官吏外の官人放逐の議滿人側に起り漢人側大に憤怒す一方

▲天津　亦人心動搖甚しく支那街の日人は陸續日本租界に引上を開始す恰

▲漢口　は廿七日薩鎭冰提督統率の官軍に依り克復し革命軍は漢陽に退く

▲四川　討伐軍は廿七日革命軍に投じて共に宜昌を占領し其他重要都邑たる

▲南京　安慶、鎭江の各地亦危機に迫り學堂商店門戶を閉鎖するあり各國の

▲人氣　は多く革命軍に集り北京外國公使は革命の免る可らざるを豫期す盛

▲宣懷　は刺客の手より纔に身以て逃れ米國公使の保護に依りて塘沽に逃る

▲廣東　市民は廿六日大集會を開き獨立的決議の宣言をなすあり北京政府は

▲和意　を洩し革命黨員の赦免、立憲政治の實行を條件として和を講ぜんと

▲土軍　は廿八日トリポリ附近に激戰して伊軍を破り叅謀極力主戰論を唱ふ

▲英國　は近々白耳義の公果合併を承認し之れを公表すべしと外電は報道す

▲葡國　政府は西班牙國境警吏の援助を得國境へ潜在せる王黨を解散せりと

梁川庄八（やながはしやうはち）

第二十四回　小金井蘆洲演

抑も荒居村初め五十六ヶ村の代官を勤めて居る、森本甚太夫と云人は地行三千石を領し、陣屋は荒居村に在て其處に住んで居る、此荒居村の大庄屋傳兵衛の娘にれ勝と云のがあつて、先づ郡には稀れな美人でございます、能く沈魚落雁羞月閉花などと評しますが夫程ではないが百姓の娘としては餘程美しい者です、然るに代官甚太夫の倅甚三郎と云者が、父の名代で各村へ檢見に出役をした時に、大庄屋傳兵衛の家に立寄つて休息をした、其時に圖らず茶の給仕に出た、娘のれ勝を見染めたのです、邸へ歸つて後ちも何分にもれ勝の事を忘れかねて其姿が目先へチラついて堪らない、何うか彼云ふ娘を女房に持ちたい者だと思込んでは一念禁じ難く、或時父の甚太夫に此事を打明けて話をし、是非貰つてくれと頼込んだ、其時分は士農工商と云順序で、士と商人とは表向縁組は出來なかつた者だが、士と農とは縁組が出來た者だから、頻りに懇望を致します、子に甘い甚太夫の事ですから　父「夫程迄に氣に入つた者なら貰つて遣ろう、乃公の家から此縁談を申入れて、彼の否やのあるべき筈はない、早速傳兵衛を呼寄せて貰つてやろう」とそこで「用談有之即刻出頭致すべし」と云差紙を傳兵衛方へ遣しました、倅に嫁を迎へやうと云のに其娘の親を代官の權力で代官陣屋へ呼寄るとは隨分無茶な者です、大庄屋傳兵衛は夫んな事とは夢にだも氣がつかない、何事ならんと取る物も取敢へず陣屋へ出頭を致しました、一室に通されて待つ間程なく甚太夫、いつになく打解けて面會　傳「只今は御召でございましたが、何か火急な御用でございますか　父「イヤ左したる急用ではないが──其方娘は當年何才に相成の　傳「ヘヱ十八才に相成ますで　父「ウム最早縁談は調のつて居るかナ　傳「イヱ未だ縁組は取定つては居りませんので　父「夫こそ恰度幸ひ此方倅甚三郎の嫁に申受たい……、甚三郎が非常に懇望を致す、我等も誠に似合しい縁であらうと思ふが、よもや異存は有まいなと言出され　傳兵衛縮と當惑をしたのは甚三郎と云男は非常な醜男です、男は女と違つて甚んな醜い男でも伎倆さへあれば、立派に社會に立てる者だとは云ますが、何方が宜いと云へば好男子の方が生涯に德がある、甚三郎の目鼻も過ぎる、色の黒い事は鳥の胡麻汚しに仕たやうで、加之に松川の二遍痘瘡で大菊石、金壺眼の獅子鼻と來て居る、傳兵衛の考へでは娘は初緑ではあるし、親の慾目か知らないが十人並勝れて生れた器量の娘、本人が好んでならイザ知らず、親が進んでやりたくない、二世と契る夫が斯んなに醜くつては本人が定めて不承知であろう、よしや一旦嫁つた處が破縁になるだろう、破縁に成つた曉には對手が御代官様夫こそ犬の糞で敵を取られるやうな事が出來る、是は寧ろ御斷申上た方が爲めであらう、併し斯くまで貰いたいと云ふ者を、無下に斷る譯にも行かず何とか出來ない相談を持掛けて、双方に傷も痛みも殘らぬやうに旨く治めたい者だと、種々考へた、主親は無理云者と泣く兒と地頭には勝れないと云た頃です隨分其邊にした者ぢやあ有ませんか、主人だつて親だつて無理は聞かなくても宜いぢやあ有ませんか泣く兒が煩々敷ければ乳を與へて賺すがよい、地頭が暴威を振つたら民權を擴張して叩直してやつたらいゝぢやあないか、其頃は夫をしなかつた、御無理御尤と聞て苦しんで居た隨分無氣力な譯でした、傳兵衛漸く一策を案じた　傳「ヱー只今仰聞けられました御縁談の儀身に取りまして、誠に有難い事にござります、二つ返事では御座いません重ね返事で御請け申べきで御座いますが、娘勝は私共の一粒種子、他家へ嫁入らせましては、私家の血筋が絶へますので、就ては若旦那様を手前共へ聟養子に下し置かれますれば、謹んで頂戴致します、[illegible]な者で御座いませう手前方へ下さりますまいか　父「イヤ夫はいかん如何に倅が熱心でも當方にも總領息子を聟には遣はされません、又其方も相續人であつて見れば成程他へ遣しては血筋が絶へると云無理はない、是はない縁ぢやのふ　傳「左様でございます　父「然らば其趣きを倅に申聞かせて斷念させる事に致そう、又追々相談に及ぶ事もあろう、今日は能く呼寄せて氣の毒であつた」まあ宜い塩梅だと傳兵衛は立戻りました。



北京特電

▲**安慶陥落と南京**　安徽省の安慶は陥落し南京は愈々危険に迫りたり

▲**北京の戰鬪準備**　北京の各城門には機關砲を据付けたり

▲**官軍武昌を攻む**　二十六日官軍は水陸より武昌を攻撃せり

▲**清政府屈伏？**　皇族內閣反對に政府は屈伏し新內閣組織の大命下らんとす

▲**人心鎮定の一策**　北京の人心恐怖を防ぐため官軍漢口を恢復せりとの戰報を印刷して警官をして城內の各戶に配達せしめたり

▲**三面より攻撃**　二十八日午前革命軍に關する課報より外務部に宛てたる戰報に據れば第三協及び第四鎭の兵は劉家廟及大智門停車場に進出し田尻の泥深きに拘らず奮戰して大智門を恢復し砲三十門を鹵獲し廿八日も水陸三方より漢陽武昌を攻

▲**二個師團增設**　清國政府は二個師團增設の計畫案裁可せり

▲**袁總理大臣となる**　袁世凱に內閣組織の大命下り袁は總理大臣に任命されたり

▲**清皇帝の上諭**　清國皇帝は今回の禍亂は朕の非政の罪なりとて國民に對し謝罪の意味の上諭を三十日發布せり

▲**上諭と北京政府**　今回の上諭は支那が全く政治的に滅亡したるものにして志士連は裏面に於て何等か期する所あり北京は刻々と危險に瀕せり

▲**有害無害の上諭**　清國今回の上諭は無害にして反つて有害なりと一般に信じ居れり

上海電報

▲**袁出發期變更**　袁世凱は二十八日午前八時彰德府出發南下すべき豫定を變更し三十日出發すべき旨電奏し來れり

▲**湖南の暴徒**　湖南の暴徒は掠奪暴行を逞ふし已に人を殺したる數千に及べり彼等が革命軍には全く關係なく無賴の徒にして人心恟々たり

▲**四國借款交渉**　北京よりの情報によれば四國銀行は期限一ヶ年利率八分にて總額千三百万弗の借款交渉中なり又兵器彈藥事業は着々歩を進めつゝあり

東京電報

▲**天皇陛下行幸**　天皇陛下には來る六日御出發靜岡、名古屋、姫路、三田尻に各御一泊遊ばされ大演習地へ向はせらる

▲**土耳古軍撃退さる**　二十六日土耳古軍はトリポリを逆襲して撃退せられ大損害を被りたり

▲**議員中清視察**　三十日衆議院に於て協議の結果中清動亂の狀況視察のため議員を派遣することに決したるも人選は未定なり多分六名を派遣することゝなるべしと

▲**春日艦の急行**　軍艦春日も亦南清へ急行す

▲**太原府の叛亂**　北京發陸軍省に着したる電報に據れば北京を去る事約三百哩の地點太原府は革命軍の手に歸したるが同地の軍隊は混成第三十四旅團にして其の旅團長は湖北より選ばれ日本士官學校に學びたる趙洪法なり今回同地の叛亂は趙指揮の下に旅團全部革命軍に與したるものにして其他鐵道破壞等官軍に一大損害を與へたるものゝ如し

▲**太原府も陥落**　北京發十月二十九日午後一時四十分陸軍省着電によれば太原府は革命軍の手に落ち北京との連絡は破壞せられたりと

義州特電

▲**總督の着義**　寺內總督の一行は三十一日午後六時官民多數の出迎を受け新義州着直ちに府廳に投宿したり（一日發）

▲**寺內總督の試乘**　寺內總督は一日午前九時五分新義州驛發同十五分安東縣驛着鐵橋上の試乘を成し同地にて南滿鐵道重役と會見し同二十分安東縣發新義州に歸着し市內巡視し其より開通式に臨席したり（同上）

▲**鴨江鐵橋開通式**　鴨綠江橋架落成式は豫定の如く一日午前十一時新義州新設停車場に於て擧行大屋長官の式辭山田鴨綠江建設事務所長の工事報告來賓の祝辭寺內總督の挨拶あり夫れより職員に紀念品を又工事請負人に賞狀を授與し大屋長官より式終了の挨拶あり正午より食堂開始寺內總督の發聲にて天皇陛下萬歲を三唱し同四十分模擬店開始餘興等ありて午後一時終了したり（同上）

▲**一行の安東縣行**　鴨綠江開通式終了後一行は更らに同一時十五分新義州驛發列車にて安奉線の開通式に列したり（同上）

▲**府廳の晩餐會**　一日午後六時より新義州府廳に於て深見府尹は寺內總督以下各部長官の爲めに盛なる晩餐會を開催すべし（同上）

▲**總督一行歸京**　寺內總督は各部の長官と共に二日午前七時新義州發歸京する由なり（同上）

安東縣特電

▲**安奉線開通式**　安奉線開通式は一日午後一時三十分安東縣驛に於て擧行されたり寺內總督以下朝鮮側の來賓は午後一時三十分着臨場中村滿鐵總裁の式辭工事報告來賓の祝辭中村總裁の發聲にて天皇陛下清國皇帝陛下の萬歲を三唱し終つて式場にて宴會開かれ午後三時來賓は假設停車場に夫々參集滿鐵の臨時列車にて鎭江山餘興場に至り參觀五時より市中巡覽寺內總督には同五時五分安東縣發新義州に向ひたり（一日發）

雜報

總督の教育諭告

朝鮮教育令は愈々一日より實施されたるが右に關し寺內總督は左の如き諭告を發せり

本總督曩に大命を奉じ朝鮮統轄の任に膺るや首として施政の綱領を示し教育の要義に付亦諭す所ありたり今や朝鮮教育令公布せられ茲に之が施行の際更に教育の方針と施政の要項とを明かにし以て準由する所を知らしむ

帝國教育の大本は夙に教育に關する勅語に明示せられ之を國体に原ね之を歷史に徵し確乎として動かすべからず朝鮮教育の本義亦此に在り惟ふに朝鮮は未だ內地と事情同じからざるものあり是を以て其教育は特に力を德性の涵養と國語の普及とに致し以て帝國臣民たるの資質と品性とを具へしむることを要す若夫れ空理を談じて實行に疎く勤勞を厭ひて安逸に流れ質實敦厚の美俗を捨てゝ輕佻浮薄の惡に陷るが如きことあらむか啻に教育の本旨に背くのみならず終に一身を誤り累を家國に及ぼすに至らん故に之が實施に關しては須らく時勢と民度とに適應し以て良善の効果を收めむことを努むべし

朝鮮の教育は之を大別して普通教育實業教育及專門教育とす普通教育は國民たるの性格を養成し茲に生活に須要なる知識技能を授くるを本旨とし女子の教育に於ては殊に貞淑溫良の德を涵養するを要す實業教育は實業に關する知識技能を授け兼ねて勤勞の慣習を馴致せしむことを期し專門教育は高等の學藝を授け之に堪能なるものを育成するを目的とす私立學校の教育も亦法令に準據し帝國教育の本旨に戻るべからざるは固より其の所にして之れが提撕誘導を要する頗る切なるものあり又信教は各人の自由なりと雖も帝國の學政に於ては夙に國民の教育をして宗教の外に立たしむるを主義とす故に官立公立學校は勿論特に法令を以て學科課程を規定したる學校に於ては宗教上の教育を施し又は其の儀式を行ふことを許さゞるべし當事者須らく此の旨趣を體し子弟教育の針路を誤ることなきを期すべし

抑朝鮮が帝國の隆運に伴ひ其の慶福を全ふするは實に後進の教育に俟たざるべからず朝鮮の民衆宜く此に留意し各自其分に應じ子弟として適當の教育を授け成德達材の途に就かしむべし斯の如くにして始めて朝鮮の民衆は我が皇上一視同仁の鴻恩に浴し一身一家の福利を享受し人文の發展に貢獻し以て帝國臣民たるの實を擧ぐることを得む

●**教育令實施と訓令**　寺內總督は一日教育令實施に關し各道及各官公立學校に長文の訓令を發したり

●**利息制限令公布**　豫て噂ありたる高利貸取締法は愈々十一月一日朝鮮總督府制令第十三號を以て利息制限法として公布せられ公布當日より施行のことゝなりたるが即ち文は如左

第一條　金錢貸借に關する契約上の利息は左の制限に依る

元金百圓未滿　年三割以下

元金百圓以上千圓未滿　年二割五分以下

元金千圓以上　年二割以下

質屋營業者の貸借元金五十圓未滿及市場に於ける貸借元金三十圓未滿の利息に付ては前項第一號の規定を適用せず

第二條　契約上の利息にして前條に定めたる制限を超過したるときは其超過部分を無効とす

第三條　禮金、割引金、手數料、引去金其他何等の名義を以てするに拘らず金錢の貸借に關し債權者の受くるものは之を利息と看做す

第四條　裁判所は當事者が金錢を目的とする債務の不履行に付豫定したる賠償額を不當と認むるときは相當の額迄之を減少することを得

●**鮮滿聯絡通關手續**　朝鮮總督府訓令第八十五號を以て鮮滿聯絡貨物通關手續を發布されたるが（一）南滿線發新義州着貨物は安東縣に於て輸入の申告をなし（二）南滿線發朝鮮內稅關所在地及內地仕向の貨物共安東縣停車場に於て陸路運送の手續を爲すこと（三）南滿線發貨物にして朝鮮內稅關所在地以外の驛に着するものは安東縣にて輸入の申告を爲すこと（四）朝鮮線發南滿線着貨物は安東縣にて輸出の申告を爲し（新義州は同地にて）（五）安東縣を通過する旅客の携帶品は車內に於て手荷物及小荷物は停車場檢査場に於て安東停車中檢査し課稅品あると直に關稅を徵收し（六）旅客の手荷物及小手荷物にして通過貨物なるときは檢査を要せざる事等を規定せり

暴動と朝鮮貿易（承前）

……度支部司稅局調査……

△**暴動と輸入貿易**　朝鮮に輸入せらるゝ清國產品の主なるものは絹布、麻布、食鹽、棉花等とし又上海にて中繼輸入する外國產品に在ては英國產金巾綿布類獨逸產染料等を主なるものとす而して絹布中絹紬は山東省の產出に係り食鹽は山東省及南滿洲に產するを以て今回の影響少なかるべきも中南清產の絹紗其他の絹布及棉花等は各產地より上海に出廻り困難なるのみならず上海市場の持越品も今後益々騰貴し相場の騰貴と共に輸出不利の地位に陷るべく殊に時局の發展と共に上海芝罘間航行支那汽船は軍隊輸送のため引上らるゝもの多く從て貨物の運搬に澁滯を生じ運賃も亦た騰貴を示すべきに依り上海貨物は清國產たると中繼品たるとに拘らず朝鮮に輸入困難を來すに至るべし

△**暴動と對內地關係**　に就き觀察するに紡績金巾燐寸の如き清國向き內地品は動亂の影響を受け輸出不振に陷り從つて相場下落し現に大阪に於ける三品相場は各期を通じ著しき低落を示し紡績は既に操業短縮の呼聲をさへ聞くに至れるを以て之が販路を朝鮮に需むるに至るべきか紡績の移入は或は一段の增加を示すべきか即ち暴動の繼續するに於ては內地に於ける對清輸出貿易不振に陷り從て清國向貨物の相場下落すべきを以て綿糸燐寸等は從來よりも安價に朝鮮に仕入るゝを得るのみならず朝鮮に於て主として清商の取扱ひに係れる英國產綿布其の他の外國貨物の一部も此際內地商人に依り取扱はるべく畢竟內地商は從來の清商の勢力圈內に販路擴張の動機を獲取するを得べし之に反し朝鮮商人は從來清商と密接なる取引關係を有し其の多くは懸賬なるを以て清商金融緊縮の窮境に陷れる今日商品代金回收に遭遇するのみならず新たに商品を得ること困難となり爲に取引縮少の止むを得ざるに至るものあるべし（完）

天長節祝賀彙報

▲**李王の佳節拜賀**　李王殿下には天長節當日午前十時四十分昌德宮御出門總督官邸に御成り拜賀を行はるべしと

▲**天長節と總監部**　來る三日の天長節には明石總長は午前九時より憲兵司令部警務總監部其他京龍在勤の無位無勳の判任官及同待遇者一同の參賀を受け續て高等官以下御眞影拜賀式を擧行する由

▲**天長節の祝賀會と鮮人**　來る三日の天長節祝賀會には鮮人の來會申込者却々に多く而も本年は昨年と異なり面洞長の勸誘を俟たず多くは自動的に進んで申込むの有樣にて現に京城府內の或る面の如きは人口七八百名の中約四十名の申込者あり而して昨年は會費の何部分を府民會より補助したるも本年は府民會の廢止につれ是等の補助は一もなきにも拘はらず斯く進んで參加せんとするは日鮮同化の上喜ぶべき現象なりと當事者の一人は語れり

▲**天長節祝賀會と餘興**　來る三日の天長節當日は盛んに祝意を表すべきはいふ迄もなく既に內地人鮮人合同の大祝賀會は略ぼ準備成り來會者一千五百名の豫定なり尚諸藝術及び會社銀行にても夫れ〳〵擧式の方法並に餘興等の設備を了へ更に本社の催に係る神田祭式手古舞行列も略ぼ下稽古濟み當日市中の壯觀は今より想像に難からざるが一方市中の有志等は何れも敗けず劣らず市中の裝飾及び餘興等に就て意を凝らし既に本町は町民全部擧つて假裝行列を爲し本町は三丁目六丁目の間には三個所の燈籠を立て太平町は或る設備の下に各戶の一致を見ることに決定したるが尚他の町內の有志等も昨今思ひ〳〵の意匠を凝し居るといふ

▲**天長節に紀念繪端書**　本町四丁目の日の出商行にては天長節に民間立各學校生徒に對し皇太子殿下御渡韓紀念繪端書五千三百組を分與すると云ふ

●**內地人の農業者分布**　最近の調査に係る朝鮮各道に於ける內地人農業者分布の狀況を掲ぐれば左の如し六百人以上（大邱府）五百人以上（京城府、羅州郡、密陽郡）四百人以上（無し）三百人以上（馬山府）二百人以上（仁川府、釜山府、金海郡、金堤郡）百人以上（京畿道富平郡、忠北道果川郡、全北道益山郡、群山府、全南道榮山郡、木浦府）五十人以上（京畿道始興郡、忠北道淸州郡、扶餘郡、稷山郡、懷德郡、全北道全州郡、慶北道慈仁郡、慶南道泗川郡、巨濟郡、黃海道黃州郡、平壤府、義州府、鏡城郡）以上の如くにして其の他は總て五十人以下なり

●**商品陳列館の內容**　既報十一月一日開館したる總督府商品陳列所は朝鮮產業の一般並に輸移出入品の見本を備へ一目の下に半島產業狀態を知悉せしむる計畫の下に設立せられたるものにして約一千餘の陳列品も簡略にして要を得一目克く其主旨に添ふものあるを首肯し得可し階下館內の模樣を記さんに中央には紙型二十万分一の朝鮮全圖を配置し先づ半島山野の大勢を印象せしむる仕組とし之に次ぎて右側より水產物として漁船の模型、近海漁具の標本數十個水產分布圖、等あり、元來朝鮮は潮水、氣候の關係より水產種類頗る多しと云ふ二に礦產物にして平壤煉炭、雲母、金銀礦石鍋鐵黑鉛、大理石等の標本、之に年產額及分布圖の表を附しあり、三に害虫及作物の標本工業傳習所製陶磁器金屬製品染色品等の陳列あり、四に鴨綠江村、牛骨製石鹼蠟燭等を陳列し、五は農產物にして栗實、綿、煙草、麻、藍繭、生糸、柞蠶、米、大豆等の穀物類にして次は工藝品にして蠟石細工、陶器、織物、農具類及金巾、麻織物絹織物其他輸移入品を其間に並置して產物の意匠材料の精疎を彼此對照して商工業者の參考に資す等頗る工風を凝らしめあり此外雜貨類にして靴、洋傘、錢入、鏡、白粉に至る迄意を盡して陳列し殆ど餘す所なきが如し、當局者の希望として此以上に牛皮、人參、酒、麴、等をも並べ輸移入品の種類個數を多くして充分なる商工業者の參考に供せん事を期しをれり因に當陳列所は朝鮮在住者は勿論調査を主とせる旅客には缺くべからざるものなれば既に開館早々陳列品の說明を求めに來りし實業家多く孰れも滿足して引取りたる次第なれば追々規模を擴張して必要に盛ふ事となるべしと云ふ

●**鐵橋水門の開通**　鴨綠江鐵橋水門の開通は毎日午前午後の二回となる豫定なるも今や結氷の季に近づき船舶の往復瀕繁なるを以て結氷まで毎日午前二回午後一回都合三回開通する由なり

●**取引所設置運動其後**　當地取引所設置運動其後の摸樣は着々計畫を進め愈々來る五日委員會を開き調査事項の報告設立理由書の增補定款草案改訂等を協議して本月中旬願書を總督府に提出する運びとなるべしと云ふ

●**木浦沖暗礁調査**　海軍水路部にては水路大技士竹內輝次氏をして去月二十一日より木浦沖にて昨年吉辰丸及び不動丸の遭難したる個所の暗礁を調査せしめつゝあり

●**總監邸の晩餐會**　山縣政務總監は三十一日午後六時より目下入京中の野田秋岡の兩代議士並に荒井長官、吉原副總裁を官邸に招待し晩餐會を開催せり

高利貸取締法の制定に就て（三）

……遠藤郵便爲替貯金所々長談……

高利貸取締法を制定して所期の効果を收め樣と云ふのは一般識者の間にも頗る困難な事としてあるが古來基督教などでも利息は神の精神に背くと云ふので大に嚴罰を加へて其慣習打破に努めたものであるけれども竟に利息と社會とは離るべからざる必要なものであると云ふ樣な事になつて來た然し利息が必要であると同時に高利が社會の一部分に極めて弊害多きものとして大概の民法には利息制限法が規定されてあるが併し當人等の自由の契約で利息の名義に據らずに內實はやはり高利の貸金が跋扈して居るのであるから法律の主旨の徹底は實に難い話である、然して此のたび新に此法が朝鮮に實施さるゝことは或程度迄此等高利貸の橫暴を防ぎ幾分なりと社會的効果を擧ぐる事が出來れば非常に幸福なわけである。

●**龜井貴族院議員の訪問**　三十一日夜急に入京したる前警視總監龜井英三郎氏は一日總督府に山縣政務總監を訪問し午後より昌德宮秘苑植物園等を觀察したり因に同氏は來る四日迄當地に滯在すべし

●**白仁長官の來期**　白仁關東都督府民政長官は安奉線開通式に臨席後三日平壤同日鎭南浦を視察し直ちに當地に來京二日間滯在の上仁川水原等も視察しそれより東上すべしと

●**秋岡代議士の出發**　滯京中なりし代議士秋岡義一氏は一日午前出發歸東の途に就けり

●**京城案業會總會**　京城案業會は三十一日午後六時より會長釘本藤次郎氏以下二十餘名會議所に集合第一回總會を開きたり

●**咸南の作物凍死**　去月七日の降霜の爲め咸鏡南道永興郡仁興面に於ける作物は全部凍死したりと云ふ

●**咸南降雹と農作**　咸鏡南道高原郡上鉢面及薪山方面地方は去月十四日の降雹のため稻及大小豆に砂からざる害を蒙りたり

▲**京城手形交換高**▼

月日	枚數	金高
十一月一日	二九〇	九六〇、一二〇

▲茶袋▼

今日の北京特電によると袁世凱が北京政府の總理大臣となつたとか、これで見ると清朝に於ける內外一切の事は袁によつて決せらるゝこととなつた△今の如く北京政府に、軍事上政治上中心人物のなくして、凡て混沌たる場合に、袁が要樞に立つことゝなるのは蓋し當然の事であらうが△サテ、果して袁世凱が今後滿朝の柱石となつて、現下の動亂を鎭定せしむるや否、コヽ大に見物である△宜昌、長沙、九江等の各所革命軍の手に落ち、今又北京と相距ること遠からぬ太原府までが陷落したそうな、折角江岸で大捷を博した官軍も、コウ方々に革命軍の猖獗を見ては、殆んど手が廻り兼ねるであらう△蜂の巣をつゝいたと同じのは、全く清國の現狀である、トコロへ北京の官吏は驚報に狼狽し我先きに逃くべき準備に汲々としてゐる、あゝ斯る輩に國事を委ね、清國の禍源蓋し此徒にあるか。

チャンピオン傳(十)

南大門高等尋常小學校長 **横山彌三君**

君は元日出小學校長であつたのだが南大門校建設されると同時に其小學校長に轉補せられたのだ、京城の小學校長中最も古參である從つて京城の多くの青年子女は君の門下生であるから其尊敬を受けて居ることも又誰れよりもであらう、君は山口縣人で國では耶蘇學を勸めて居られたのを當地に聘されたのである、ナカナカの交際家で彼の細く長い体躯を縱横に運ぶ、好物はれ酒さ夫人とである、故に夫人は年三十にして既に六人のれ子持だ以て如何に家庭の圓滿なるかを窺ふべし、君は酒は好きだが決して紅燈の下綠酒には親しまぬ

イヤ全然青樓のシキイを跨いだ事が無い、彼の時偶催される縣人會にすら臨まぬ、然れば君は情を解せぬ木偶坊であるかと云ふに決して左樣で無い、論より證據

彼の六人のれ子さんに見るべしだ、君の斯の如くなる所以は「他人の子女を教養する身として寧ろ青樓に出入する事があつては權威を失するのみか大悟徹底の域に達せぬ凡夫の時に淺間敷き悔ひても及ばざる失態なきにも限らぬ兎角は危きに近寄る可らず」と云ふ主義からである、火を與みて水を思ふ君が悔なき所以だ、自家に在つて好物の酒を好物の夫人のれ燗で遠慮の無い手酌で最愛のれ子供衆の復習の疑義に答へながら遠慮勝ちにチビリチビリと召し上る所橫から見ても縱から見ても學校の先生樣である、と丈けではチャンピオンとして紹介するに物足らぬが玆に一つ振つてるのがある、夫れは他でもない買つて買うと云ふのだ、

賣つて買うのチャンピオン、

小學校の先生として穩かならん樣に聞ゆるが決してさる危險なのでは無い、ただ、君は骨董に非常に趣味を有して居る特に佛像なぞの鑑識はナカナカに高い相だ、眼が見れる丈け夫れ丈け佳い作が欲しいけれど夫れは從つて値が高いから一寸手が出ない、玆に於てか掘出しの方に從事せざるを得ない休日を利用して朝鮮人町の古道具屋の店頭に立つてキヨロキヨロする、而して何か彼か所謂掘出し物て解ると直樣

掘出し屋局長の鑑定を煩はして三千年前の作とか何とかキワメがついた時の君の習び方と云つたら無い朝夕玩賞して居る。所へ骨董商「近頃の名品掘出物、併し乍ら私本日持參の夫れに較ぶれば賊に串上鮮うは御座いませぬ、御覽下されば先生はれ眼が高い」と取出したのが乾漆の立像、時代は若い日本で云へば天平か、寧ろ神護景雲までは下るまい唐金時代の作だ「成程佳い」と思ふと矢も楯も堪らない「オイ此を買へ」と

出物を骨董商の胸元に突き附ける、委細心得た商人「何程位でれ下になりますか」と言ふと「此が何だから其半分に引取れ、マア引取れ、宜いつて事さ、引取つてれ呉れよ宜いつて事さ遠慮をするな」折角掘出たものを

持參金付きで嫁入とさせて新規なのを掴むのだ、而して此れを繰返して居るから經濟は苦しい此所に於て奥さんの實家から時々補助を受けることがある、此人にして此疾あり矣か(終)

●五藝妓涙の内情(三)

▽他人の娘を喰ふ人鬼

▲堀内の妻くには却々の怪婦なれば何條只で引込むべき此の手で不良きや此の術で行けと金子に對し抱ねど云ふ事にせず自由にて內地に居るも同樣なる身体ゃ云ふことにすればべし、砂糖の木に餅の賓る話に淺墓なる金子、親子は夫も左樣かとフイと

▲其術に乘り前借金八百圓、衣食滴端樓主持ちにて稼總高の四分を金子に與ふることゝし契約を結びて再び貝覺血を絞らるべく身を惡魔の手に委したるなりき

▲前文中訂正 堀内夫婦は四十二年二月金子が其不法を領事館に訴へ出でたるに驚き慌てゝ要求を容れて告訴を取下げしたることは昨紙(一日附)記載の如くなるが領事館に於ては此を其儘に見逭さず調査を續けしたる結果天津に於ける惡事の數々より現在奉天に於ての惡辣なる手段等判明したるにぞ同年七月奉天領事より退清命令を受け餘儀なく歸國することゝなりし時金城館の營業人として女房くにの姉婿高津政次郎夫婦を郷元より呼び寄せて委托し自分等夫婦は郷里名古屋に在りて藝妓の仕入れ等に從事し三ヶ月に一回位宛女房くには密に奉天に往來して營業を監督し帳簿の檢査藝妓の處分などわたるは退清後即名古屋在住當時女房のくにが奉天名古屋間を往來し居たる時の事なりき、因に彼等が奉天にて再度の退清處分を受けたる主なる原因は藝妓の稼高を記入する同一帳簿を三冊拵へ置き不當の收入を圖り居たること露現したるが爲めなりとぞ、話は前に續く、四十三年十二月即ち

▲金子の抱入れに苦心中の當時なり堀内夫婦は先年萩原某に落籍されたる養女小金のつや子を取戻して一儲けせんことを企らみ香蘭女學校在學中のつや子に宛て久潤逢はねば懷かしさに堪われざる故寒中休暇を利用して一度歸つて無事な顔を見せよと人間の云ふ如な事を書き送りたり、之を受取たる小金のつや子は直に父と呼び母と呼ばれし間柄なれば眞實懷かしさに

▲遥々名古屋に尋ね來りしに胸に一物ある夫婦のものは下にも置かず待遇し疑物語りに小金に向ひ「奉天の金城館は日に日に盛大に成り行くも他に讓渡す家督相續人も無くれ前ならばと思ふて居たれど今では家の人でないのが殘念なり」とて慾から「到底萩原さんの本妻には成れぬのだから妻手かけを爲るよりは貧乏でも堀内の家督を續ぐ身分問題にて其心動かさんと試みたり(つゞく)

本社主催

奉祝天長節神田祭式手古舞行列次第

一、日 十一月三日

一、人員 中京兩券に屬する大小藝妓總出

一、行列扮裝 草鞋穿タチツケ着用金棒火の用心携帶

一、行列道筋 行列道筋は日の出町集合地を發し順路長谷川町京城民團祝賀會場に入り更に長谷川町と下り大漢門前に出て太平町を通過して南大門外に出て引返して南大門通三丁目を民團役所前に出て本町一丁目より本町筋大和町を練り總督官邸前を倭城臺に至る

一、本社新作木遣唄

めでためでたの、てんちようせつよ

くにはさかねて、たみはさむ

きくのさかりに、うれしきゆめの

さめりやかがやく、日のみはた

にすせんけふだい、手をごりあいて

するのすゑまで、いはいましよ

右は我が京城開闢以來未曾有の快行列にして其壯其美人目を新らたならしむるに足るものと信せられ候願はくは滿都の士女諸君刮目して御待あらんことを

十月

京城新報社 謹白

●女郎の變心を怨み

▽四十男の自殺沙汰

三十一日夜九時頃新龍山大島町和歌の家事池上善之助所有の溜池東屋の番人小屋內にて自殺を遂げんとして銳利なる小刀を大腿及び咽喉部に突き切り鮮血に塗れ苦悶し居りたる男ありたるを折柄巡邏に行き戻り來りたる國番小屋の者之を發見し驚きて和歌の家へ急報し更に龍山警察署へ通報したるにより警官出張取調べたるに此者は原籍美濃國縣行方郡麻生町平民坂本留吉(三)なる者にして當時京城吉野町十四番地矢野元次郎方に寄留中にて黄海道載寧に於て農事など經營し居りし者にて去八月中桃山町遊廓桃山樓に登樓し同樓の娼妓壽々を敵娼に一週間程流連し金百餘圓を費消したり其後壽は桃山樓より松島樓に移り本月初めに龍山元町四丁目村上丽松なる土木請負人に身受せられ溜池附近に居るより三十一日に之れを尋ねたるも遂に面會を得ざりしと云ふよりも見れば多分夫婦約束せし壽の變心を恨みたる結果ならんと察せらる同人は同地元町二丁目佐藤病院に送られ治療中なるが生命危篤なりとの事なり

●朴泳孝侯の喚問

▽旅費金未拂事件

鮮人同士間に貸したら只貰つたんだの滑稽なる民事訴訟事件あり原告は平壤府秋乙美面三里美林邨居住尹泰中にして被告は京城北部泥洞百一統八戶李宇榮にて原告の主張は明治三十九年十二月三日金二百圓を朴泳孝侯が日本に亡命し滯任中の處歸國する事になりしより其の旅費金として被告李宇榮に貸與する事になせしが當時被告李宇榮は平壤觀察府前趙鎭國宅に居住せしに付現金二百圓を渡し返濟期は朴侯爵の歸鮮と同時に辨濟履行の契約なりしに朴侯爵は歸鮮せしに係はらず朴侯爵より受領せざるを口實に返濟せざるより訴を提起したりと云ふにあり被告の主張は原告尹泰中より朴侯爵歸鮮旅費金二百圓を受領したる事實は相違なきも元來朴侯爵は國家の爲め日本に亡命せられし者なれば歸鮮の時期到來に付原告より贈物として貰ひ受けし金なれば返濟の理由なしと答辯せしかば原告より朴侯爵外五名を證人として喚問申請せしが朴侯爵は病氣なりとて中部槐本洞八統九戶醫士朴宗桓氏の診斷書を提出して出頭せざるより次回期日に出頭せざる場合は訴訟法に基き拘引狀を發し訊問ある可しと

●銀貨に水銀を塗る

▽眞物を僞物の如くする

慶尙北道生れ當時仁川外洞居住醫士徐周日(四〇)は去三十一日午後八時頃紐覗反物商金殷鼎方に來り十圓紙幣を取出し內紙幣及び十錢銀貨等に兩替し去りたる後約三十分間程にて再び金方に來り先刻兩替せし銀貨は全部僞造なりとて金に迫りたるより金は僞造銀貨を渡せし覺なしとて互に談判仕合居たるを仁川署の刑事が聞付け取調べたる處一見全く僞造なりしが實は眞物に水銀を塗抹したるものにて徐周日が自ら徒をなし金を脅迫せん根據なりしと徐は直ちに本署に引致されたり

●冲津等は横領罪

▽忌はしき仁川紳士氣質

既報の如く仁川水產株式會社專務取締役冲津戶十郎及同取締役守永安三郎同會計係芹川傳藏の三名は横領罪の嫌疑を以て仁川警察署に拘引せられ取調の處一日午前九時京城地方裁判所仁川支部檢事局志水檢事の起訴する處となり證據書類と共に檢事局に送られ豫審に付せらる

●聯合玉突競技大會

大和町一丁目大和俱樂部にては這回玉を新調し羅紗をも張替へ競技上遺憾なき設備を施したるを以て來る三、四、五の三日間に渉り俱樂部內に於て京仁龍聯合の玉突競技大會を主催することゝなりたるが會費は金一圓にして出直し金五十錢と定め競技方法は三人突五回連勝者を一等候補者と定むる規定にして一等以下十等までの優賞者に夫れ夫れ賞品を與ふることゝと既に數十名の競技申込者あり頗る好況なりとの事なるが其賞品中の重なるものを聞くに一等四十五圓(井出商店デパートメント陳列商品切手)二等三十圓(日本蓄音器商會蓄音器、械一臺音板四枚)三等十七圓([illegible]商品切手)四等十四圓(明治屋商品切手)五等[illegible]圓(藤崎商店金剛[illegible])[illegible]品切手)七等[illegible]商品切手)以下十等迄にして尚ほ特別[illegible]木堂陳列の金十圓商品切手、二等迄也

●氣の荒い大工殿

愛媛縣北宇和郡八幡村大字下村二十七番戶[illegible]住大工職宮本高三郎(三[illegible])は十月三十一日午後九時頃大和新地に築見しに行き氏名不詳の築見し客に暴行を働き一方が相手にならずして逃走せしかば桑月樓の仲居に亂暴を仕掛けし爲め南部署に突き出され拘留十日に即決

●朝鮮酒幕で一圓

鹿兒島縣熊毛郡種ヶ島村當時京城長谷川町一丁目岩川三彌(三[illegible])は一日午前三時頃南部新竹洞四十三統九戶酒幕南登辯方にて懷中無一文にて金一圓に相當する飲食を爲し南部署に突出され目下取調中

●龍口御法難會

旭町三丁目日蓮宗護國寺に於ては二日午後七時より宗祖日蓮大上人龍口御法難會法要執行說教等あり同夜は日蓮宗に取りては最も大切なる紀念の日に付多數の參聽を望むとの事なり

●仁川消防組の演習

仁川警察署常備消防組にては一日午前十時より觀測所下學校運動場に於て演習を擧行せり

●演藝だより

▲壽座 後藤一座今二日夜替藝題は東京報知新聞所載『奇緣』全六場、二番目後藤十八番の內『江戶見』全三場にして其の重なる役割は左の如し 百姓久右衛門(內田)姉川れ糸(松下)梶田賢作(藤野)戶田家令妹つゆ子(後藤)藤田賢作母れ京(深津)梶田勸十、公證人木全三右衛門(雪岡)澁谷平造(後藤)

▲歌舞伎座 片岡鶴之助一座浪花節芝居今二日夜の藝題は一番目前夜の引續き『金子春太郎』切『義士銘々傳』

▲浪花館 娘義太夫小浪一座今晚の語り物番組は 御祝儀寶入船(入登)八陣八ツ目(光昇)花雲佐倉曙惣五郎內(照鶴)義經腰越狀泉館(小町)三十三間堂平太郎(敷榮)忠臣義士(九重)阿波鳴戶八ツ目(小浪)

▲御成座 今二日夜吉川今勝一座の浪花節を以て開演する同座初日の讀物は百鬼夜行(鐵舟)神崎與五郎堪忍袋(孤舟)五郎正宗孝子傳(虎圓)血染のハンカチ、義士傳(今勝)

▲佐久良座 卅日夜を以て初日を出したる佐久良座綠會一行今二日夜の替藝題は[illegible]の寄遊』全七幕にして其の役割は[illegible]子、花村 春日靜夫(星)安田久一(池田)安田[illegible](大山)大工留吉(横田)醉漢熊公(中村 安山)庄左衛門(宇野)學生近藤(塚本)大倉[illegible]小山(船頭浪六 島田)

第九期決算公告

明治四十四年九月三十日

○貸借對照表

○資產之部

科目	金額
諸貸出金	四三〇、五九八・四七
土地家屋	一九三、八七二・八一
營業用地所建物及什器	一〇、五二〇・六四
金銀	一〇、六二四・〇七
諸株券	三二五・〇〇
未拂込株金	七〇〇、〇〇〇・〇〇
假渡金	三、六五八・六一
合計	一、三四九、五九九・六〇

○負債之部

科目	金額
資本金	一、〇〇〇、〇〇〇・〇〇
諸積立金	六八、五〇〇・〇〇
諸借入金	二三八、六一四・七四
未拂利息	一、九〇一・四九
假受金	一八、一三九・七〇
當期純益金	二二、四四三・六七
合計	一、三四九、五九九・六〇

○損益計算

一、金三萬九千百二十九圓十五錢 當期總益金

一、金千百十七圓三十錢 前期繰越金

合計 金四萬二百四十六圓四十五錢 總益金

內

金一萬七千八百二圓七十八錢 當期總損金

差引

金二萬二千四百四十三圓六十七錢 純益金

此分配計算左の如し

金五千圓也 積立金

金一千二百七十九圓五十七錢也 賞與金

金一萬五千圓也 配當金年一割

金千百六十四圓十錢也 後期繰越金

右之通り候也

明治四十四年九月三十日

京城起業株式會社

取締役社長 山口太兵衛

專務取締役 和田常市

取締役 古城菅堂

同 中村再造

同 關繁太郎

監査役 梶原末太郎

同 松尾福太郎

同 秋吉富太郎

前記之各項調査候處相違無之候也

●諸公債諸株券 現物賣買、迅速確實に御取扱可申候 兼業 洋服卸小賣 諸官衙御用達 京城本町三丁目 大阪野村銀行七代理店 田中友吉商店

正價表は御申越次第進呈

瀧川銃砲火藥店

京城明治町二丁目（電話三〇二番）

▲月經をつうじ子宮病を全治す

月經閉止三四ヶ月の滯りを通じ其他月經不順より起る子宮病血の道、頭痛、食物進まず、氣分鬱ぎ、逆上強く等の病を根治し、血のめぐりを能くす

月經不順 最良新藥 二十世紀の新劑

毎月丸

藥價 一日八錢半週分廿五錢 一週五十錢 二週分壹圓 三週分壹圓四十錢

常に月經異動ある人持藥とせば毒血を下し子宮病に罹る憂ひ更になき良劑也

本舗 大阪心齋橋二丁目 丹平商會本店
支舗 東京日本橋呉服町 丹平商會支店
▲當地は東京市內其他各店に取次す

代理店 京城南大門通二丁目 新井藥房 電話九百四番 千六十八番 振替口座京城十六番

冬の御裝

蒲團に綿類 御寒くなりましたら御風を召さぬ前に當店へ御出でを願ひます蒲團地の流行品を如才なく整へて居ります

呉服類はと 御心配の御方様も御同様確實と品質の撰定に專ら注意して居ります當店は眞に御安心で御買求めが出來ます是非共御來店の程を願ます

地方よりの 御注文は迅速と丁寧を旨として御安心遊ばす様御發送致します

京城明治町一丁目

△唐川呉服店

（電話二六一番）

京城寫眞館

更衣室待合室 化粧室 休憩室等の新設備有之 技術又最も嶄新に御座候

天長節ト寫眞

新築披露ノ為三割引

晝夜晴雨ヲ不論撮影仕候

京城南大門通二丁目（電話一〇四〇番）

複の吐根散 たんせき の特効藥

賣捌所八全國到ル處ノ藥店ニアリ

代理店 京城南大門通三丁目 新井藥房 電話九百〇四番 電話千六十八番 振替口座京城十六番

革命的破天荒の安賣開始

漆器家具

今般産地と特約し優美にして堅牢なる品を撰び非常なる廉價にて販賣仕候間多少を論せず御用命の程を乞ふ

◎御旅館及御料理店用の會席膳吸物椀其他御好みの蒔繪或は印を特に書入れ多數にても短日數にて調進可仕候

●開店の印として來る十月二十八日より十一月六日まで（向ふ十日間左之通り景品として）御買上一圓毎ニ福引劵一枚を呈し候

景品の重なる物

一金蒔繪堅地會席膳 一桑西洋鏡臺
一金蒔繪會津製吸物椀 一同岐阜製吸物椀
一金火鉢 一箱火鉢 一蒔繪付文庫 一金蒔繪付重箱 一前柿李針差 一脇息

其他色々一本も空籤なし

京城本町三丁目 電話千二百八十八番

漆器商 笹本商店

●洋藥品各種類 ○最新新藥各種 ●鑛山分拆用機械類 ○細菌學用器械藥品 ●繃帶材料 ○醫療用器械 ●理化學用器械藥品 ○教育用器械標本 ●藥局用器械材料 ○消毒用器械藥品 ●工業用藥品 ○有名賣藥卸賣

總督府各官衙御用達 官公私立各病院御用達

京城本町一丁目（電話三七二番）

山岸天佑堂藥房

調劑の御依頼に應す

祝開業一週年

寫眞割引廣告

本館義各位ノ御愛顧ニ依リ日增隆盛ニ趣キ有難奉謝候就テハ本月ヲ以テ開業壹週年ニ相成候間此際萬般ノ設備ヲ改善シ嶄新ノ技術ヲ活用シ御禮ノ為メ從來ノ半額ヨリ當分ノ內壹割引ヲ以テ撮影仕候間舊倍御來館ノ程奉願上候

◎尚本館獨特の意匠嶄新なる寫眞ハガキ進呈仕り其上御撮影の方には割引劵呈上致候

◎夜間撮影及宴會集合等は遠近に拘らす出寫料を自辨割引仕候

京城壽町壹丁目 金田玉翠館 電話一九二八番

男女口入業 京城明治町一丁目 電話一八四四番 萬年社

歐米各國自轉車各種 ヴイクター會社蓄音機械 錄製品各種 直輸入元

京城本町四丁目 織居本店 時計部専用電話 寫眞部専用電話 振替貯金口座

二丁目 織居自轉車部

◎夜間診察は九時迄とす ◎肺結核及結核性疾患の最新注射は實費診療す

△六〇六號注射需に應す

仁川病院 電話十六番

酒精アルコール

●新荷着 仁川花町一丁目（電話六五〇番）（電略サ） 坂倉支店

齒科診療

京城本町二丁目三越呉服店前 野田齒科醫院
仁川仲町三丁目末永呉服店隣 野田齒科醫院分院

齒科治療

本町六丁目（蕎麥そば橫町） ドクトル 中村安子 女子齒科醫學校卒業 （電話一五八三）

M.C.C.

土耳古紙卷 エムシーシー

專賣局定價は百本に付金五圓貳拾錢なるも朝鮮內は大安賣

京城、平壤總代理店……釜山、木浦、群山高瀨支店

政宗 正則 正滑 釀造元

酒

小賣壹升に付三十五錢 卸賣は特別割引可仕候

清酒 味淋 燒酎 醬油 並に日用食料品雜貨類

京城壽町三丁目 釀造元 中井酒造場販賣部 電話百七十七番

電話にて御注文の際は一升以上は店員をして速達致さすべく候

齒科診療

京城南山町二丁目（天眞寫眞館隣） 齒科醫 楢崎東陽 電話千三百六十番

總督府及諸官衙御用

荷物運搬 引越荷物受負

伊藤組

電話四〇番 本町三 電話七三二番 南大門驛 電話九四八番 大和町 電話一六〇八番 同 驛二

木綿、太物、メリヤス、綿、文房具、紙、燈類、干物食料品、鑵詰、荒物、金物、洋傘、日鮮人向雜貨

御商 ヨ 小林倉二郎商店

朝鮮仁川港 電話三六六番 振替口座京城一九九番

帝國化粧品研究所 明月あらい粉代理店

十一月中 滊船出帆廣告

安平丸 天草丸 三省丸 海利丸 安來丸 仁川本町四丁目 大湖 芝罘行 海州行 屯串行 蠶島行 十一月四日 十一月一日 十一月三日

合資會社 秋田商會船舶部 電話一七三番七〇

入院隨意 京城壽町三丁目（電話三七八番） 中島醫院 院主醫學得業士 中島貞信

最上醬油

特約販賣 京城 仁川 高雄支店

弦齋流割烹 南山町一丁目 電話千五百二番 す津烋

右銘茶各種新物續々入荷に付御小賣さも大勉強仕候間多少に不拘御用命願上候

本場精撰 茶

仁川本町四丁目（府廳通） 電話四五〇番 振替京城五〇二番 田中芳春園

御料理向 寶味噌

味噌製造 漬物問屋 仁川本町三丁目 たからや 電話七三七番

東京流納豆大安賣 田中友吉商店 電話九九三